

北 技 保 第 5 0 号
令 和 5 年 5 月 3 1 日

一般社団法人北海道バス協会会長
一般社団法人北海道ハイヤー協会会長
一般社団法人全国個人タクシー協会北海道支部長
公益社団法人北海道トラック協会会長
北海道霊柩自動車協会会長

殿（単名各通）

北海道運輸局自動車技術安全部長（公印省略）

事業用自動車による事故多発への注意喚起について

平素、自動車交通行政に御理解と御協力を頂いておりますことにお礼申し上げます。

自動車運送事業者にとって輸送の安全確保は最も重要な使命ですが、令和5年度を迎えてから、事業用自動車に関係する重大事故等が道内で相次いで発生しており、特に、5月は全業態で10件（乗合2、貸切2、乗用4、貨物2）の事故が発生し、死者4名、軽傷者19名となっており、事故は「路外逸脱、転落、衝突、死傷、酒気帯び運転等」と様々な形態で多発しております。

ここ数年、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、輸送需要も制限される場面があったこともありますが、年度当初に連続して事故が発生する状況はこれまでにない傾向です。

つきましては、安全と運送事業の社会的信頼を揺るがすものですので、輸送の安全確保に万全を期するよう改めて傘下会員に周知をお願いします。

なお、北海道運輸局のホームページに本通達を掲載していることを申し添えます。

（参考）

北海道運輸局ホームページ>自動車>自動車の保安>9. 保安関連通達等

<https://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/bunyabetsu/jidousya/hoan/index.html>